

変わる滋賀 続く幸せ (Evolving SHIGA)

商工観光労働部 所属版SDGs行動計画(アジェンダ2019)

※SDGsとは、持続可能な社会をつくるために、2030年までに発展途上国だけでなく、先進国も含めた国際社会が達成を目指して取り組むべき17の目標のこと。2015年9月の国連サミットで採択され、経済成長、社会的包摂、環境保護という3つの課題を統合的に解決することが求められている。

	貧困をなくそう		ジェンダー平等を実現しよう		産業と技術革新の基盤をつくろう		気候変動に具体的な対策を		パートナーシップで目標を達成しよう
	飢餓をゼロに		安全な水とトイレを世界中に		人や国の不平等をなくそう		海の豊かさを守ろう	 	
	すべての人に健康と福祉を		エネルギーをみんなにそしてクリーンに		住み続けられるまちづくりを		陸の豊かさを守ろう		
	質の高い教育をみんなに		働きがいも経済成長も		つくる責任 つかう責任		平和と公正をすべての人に		

所属名 労働雇用政策課

① 私たちは、滋賀県基本構想に示す「みんなで目指す2030年の姿」に基づき、次の未来社会像の実現に向けてSDGsの視点で所管業務等に取り組みます！

目指す2030年の姿(未来社会像)

多様な人が働きやすくなる働き方改革が進み、子育てや介護をしながら働くことや、高齢者、障害者が生活スタイルや状態に合わせて働くことが容易になるなど、多様な人材が個性を活かして活躍しています。

働く場では、年齢、性別、病気・障害の有無、国籍などを問わず、多様な人の労働参加や経営参加が進んでいます。

企業などが働く場としての魅力向上に取り組み、年齢、性別、病気・障害の有無、国籍などを問わず、多様な人の就労が確保され、定着しています。

② 具体的には、次のアクションに取り組み、共感の輪を広げていきます！

関連する目標アイコン	具体のアクション (取組)	統合的に課題解決する分野
 	<p>【各事業】</p> <p>若者、中高年齢者、障害者、外国人の就労支援を進めるとともに、就労を目指す方の職業訓練を実施し、併せて企業における働き方改革を推進します。こうした取組を官民連携で実施することにより、誰もが働きがいを持って働き、滋賀の産業を支える人材の育成・確保を図ります。</p>	<p>多様な人材の活躍 人材育成・確保 働き方改革</p>